

会員種別変更申込書（法人用）

「一般社団法人FLIPコンソーシアム 定款」および変更を申し込む会員種別に適用される会員規約の内容に賛同し、以下のとおり、会員種別の変更を申し込みます。

【※P4～の「記入例」、「お申込に関する注意事項」を必ずご確認の上、以下にご記入ください。】

変更を申し込む会員種別に
チェックを入れてください。

☐ 一般会員

☐ ユーザー会員

法人（社）名			
（代表者）職名・氏名*			
本 社 住 所	〒		
会員種別変更手続きの担当者			
氏名	フリガナ	役 職	
所属部署			
E-mail			
住所 ※書類等送付先	〒 ※本社住所と同じ場合は記入不要		
TEL			

*「代表者」欄には、貴法人（社）を代表される方（代表取締役など）の職名および氏名をご記入ください。

1. 会員種別変更の動機・理由をご記入ください。（会員資格喪失に伴う会員種別変更の場合は、②にチェックを入れてください。）

会員種別変更の 動機・理由	①	
	②	☐ 一般社団法人 FLIP コンソーシアム 定款 13 条（4）に基づく会員資格の喪失に伴う 会員種別の変更**

**P6の＜会員資格喪失に伴う会員種別変更に関する注意事項＞を必ずお読みください。

2. 現在の会員種別がユーザー会員の方で、一般会員に変更を希望される場合は、以下にご記入ください。

(※海外会員から一般会員への会員種別変更はお申込みいただけません。)

① 貴法人（社）の情報を記入ください。

以下の法人概要を別紙でご提出される場合、記入は不要ですので、チェックを入れてください。

☐ 以下の法人概要は、別紙にて提出します（提出方法等はP3の「別紙のご提出について」をご覧ください。）

設立年月日		従業員数	
資本金		業 種	
事業内容			
国内事業所	国内事業所数：（ ）※本社を含む 国内事業所詳細：		
海外事業所	海外事業所数：（ ） 海外事業所詳細：		
主な取引先			

② WG への所属歴、FLIP プログラムの使用歴／購入歴、FLIP 関連の論文の発表歴をご記入ください。

FLIP プログラムの使用歴	（ ）年間 ※入会前も使用されていたら、その年数も併せてご記入ください
WG への所属歴	WG への所属歴： ☐ あり ☐ なし ※「あり」の場合は、以下に所属していた WG の名称を記入してください。 （ ） 幹事、サブ幹事を務めていた方はチェックしてください ⇒ ☐ 幹事 ☐ サブ幹事
FLIP プログラムの購入歴 ※該当する場合のみ チェックを入れてください	FLIP ver.6.0.6 の購入歴： ☐ LAN 版を購入 ☐ スタンドアローン版を購入 ☐ アカデミック版を購入 FLIP ver.7 シリーズの購入歴： ☐ LAN 版を購入 ☐ スタンドアローン版を購入 ☐ アカデミック版を購入
FLIP 関連の論文発表歴	FLIP 関連の論文発表歴： ☐ なし ☐ あり：（ ）件（「あり」の場合の提出方法等はP3の「別紙のご提出について」をご覧ください。）

3. ユーザー会員に変更を希望される場合は、以下にご記入ください。（*1～*4 の説明はP3をご覧ください。）

FLIP プログラムの言語の選択*1	☐ 日本語 ☐ 英語
アンサーサービスの言語の選択*2	☐ 日本語 ☐ 英語
追加窓口について*3	☐ 希望します 追加窓口（ ）口（1口あたり追加窓口年会費11万円（税込）/年） ☐ 希望しません
FLIP プログラム LAN 接続の動作確認について*4	☐ 確認済み ☐ 確認未（下のいずれかを選んでください） ☐ 会員種別変更前に動作確認をします ☐ 動作確認はしませんが、接続に問題ありません

- *1 ユーザー会員および海外会員用のFLIPプログラムは、日本語または英語のいずれかを選択できます。なお、海外会員からユーザー会員へ会員種別を変更される場合は、現在お使いのプロテクトキーを会員種別変更後もそのままお使いいただけます。そのため、会員種別変更時に現在お使いのFLIPプログラムの言語とは異なる言語を選択される場合は、追加プログラムセット110万円（税込）をご購入いただく必要がございます。
- *2 アンサーサービスの言語は、日本語または英語のいずれかを選択できます。
- *3 アンサーサービスの窓口（担当者）数を追加する場合は、1セットあたり最大9口まで追加登録が可能です。（1口あたり、追加窓口年会費11万円（税込）が必要です。）
- *4 ユーザー会員用のFLIPプログラムは、実行形式で10ライセンスとなり、LANに接続された最大10台までのP Cで同時に使用が可能です。現在ご使用になっているLANシステムによっては、お使いいただけない場合もございますので、正会員または一般会員からユーザー会員に会員種別変更をお申込みの場合は、事前にLAN接続の動作確認をお勧めいたします。動作確認に関しましては、FLIP
コンソーシアム テクニカルサービス (tech_info@flip.or.jp) までお問い合わせください。

<別紙のご提出について>

「法人概要」または「FLIP関連の論文」を別紙でご提出される場合は、カスタマーサービス宛にメール添付または郵便にてお送りください。

論文については、数が多い場合は、代表して2～3編お送りいただくとともに、論文リストをお送りください。

ご提出先：一般社団法人FLIPコンソーシアム事務局 カスタマーサービス

＜メール添付の場合＞ info@flip.or.jp

＜郵便の場合＞ 〒604-0844 京都府京都市中京区仲保利町185 時事通信社ビル5階

<u>会員種別変更申込書は、メール（info@flip.or.jp）にてお送りください。</u>

申込日: 2024年10月5日

会員種別変更申込書(法人用)

「一般社団法人FLIPコンソーシアム 定款」および変更を申し込む会員種別に適用される会員規約の内容に賛同し、以下のとおり、会員種別の変更を申し込みます。

※P4への「記入例」「お申込に関する注意事項」を必ずご確認の上、以下にご記入ください。

変更を申し込む会員種別に
チェックを入れてください。



一般会員



ユーザー会員

法人(社)名	●●●●コンサルタンツ株式会社		
(代表者) 職名・氏名*	代表取締役社長・●●●●		
本社住所	〒XXXX-XXXX 東京都港区〇〇12-23		
会員種別変更手続きの担当者			
氏名	フリガナ 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇 〇〇	役職	課長
所属部署	技術設計部		
E-mail	XXXX@XXX.co.jp		
住所	〒 ※本社住所と同じ場合は記入不要		
※書類等送付先			
TEL	03-XXXX-XXXX		

*「代表者」欄には、貴法人(社)を代表される方(代表取締役など)の職名および氏名をご記入ください。

1. 会員種別変更の動機・理由をご記入ください。(会員資格喪失に伴う会員種別変更の場合は、②にチェックを入れてください。)	
会員種別変更の 動機・理由	① 支社が増え、現在のユーザー会員用の10ライセンスでは、ライセンス数が足りなくなったため。 ② ☐ 一般社団法人FLIPコンソーシアム 定款 13条(4)に基づく会員資格の喪失に伴う 会員種別の変更**

**P5の「会員資格喪失に伴う会員種別変更に関する注意事項」を必ずお読みください。

2. 現在の会員種別がユーザー会員の方で、一般会員に変更を希望される場合は、以下にご記入ください。 (※海外会員から一般会員への会員種別変更はお申込みいただけません。)	
① 貴法人(社)の情報を記入してください。	
以下の法人概要を別紙でご提出される場合、記入は不要です。チェックを入れてください。 ☐ 以下の法人概要は、別紙にて提出します(提出方法等はP3の「別紙のご提出について」をご覧ください。)	
設立年月日	1985年9月1日 従業員数 500人
資本金	XXXX万円 業種 設計コンサルタント
事業内容	設計工事の企画・設計・施行およびコンサルティング業務
国内事業所	国内事業所数: (3) ※本社を含む 国内事業所詳細: 東京本社、大阪支社、〇〇技術研究所
海外事業所	海外事業所数: (2) 海外事業所詳細: ニューヨーク支社、北京支社
主な取引先	〇〇株式会社、△△△株式会社
② WGへの所属歴、FLIPプログラムの使用歴/購入歴、FLIP関連の論文の発表歴をご記入ください。	
FLIPプログラムの使用歴	(8) 年間 ※入会前も使用されていたら、その年数も併せてご記入ください
WGへの所属歴	WGへの所属歴: ☐ あり ☐ なし ※「あり」の場合は、以下に所属していたWGの名称を記入してください。 (〇〇WG) 幹事、サブ幹事を務めていた方はチェックしてください ⇒ ☐ 幹事 ☐ サブ幹事
FLIPプログラムの 購入歴	FLIP ver.6.0.6の購入歴: ☐ LAN版を購入 ☐ スタンドアロン版を購入 ☐ アカデミック版を購入 ※該当する場合のみ チェックを入れてください FLIP ver.7シリーズの購入歴: ☐ LAN版を購入 ☒ スタンドアロン版を購入 ☐ アカデミック版を購入
FLIP関連の 論文発表歴	FLIP関連の論文発表歴: ☐ なし ☒ あり: (2) 件 (「あり」の場合の提出方法等はP3の「別紙のご提出について」をご覧ください。)

3. ユーザー会員に変更を希望される場合は、以下にご記入ください。(※1~4の説明はP3をご覧ください。)	
FLIPプログラムの言語の選択*1	☐ 日本語 ☐ 英語
アンサーサービスの言語の選択*2	☐ 日本語 ☐ 英語
追加窓口について*3	☐ 希望します 追加窓口 () 口 (1口あたり追加窓口年費10万円(税別)/年) ☐ 希望しません
FLIPプログラムLAN接続の 動作確認について*4	☐ 確認済み ☐ 確認未(下のいずれかを選んでください) ☐ 会員種別変更前に動作確認をします ☐ 動作確認はしませんが、接続に問題ありません

会員種別変更のお申込みに関する注意事項

会員種別変更のお申込みにあたり、「会員種別変更に関するご案内」をご覧ください。また、必ず事前に別紙「一般社団法人FLIPコンソーシアム定款」、および変更を申し込む会員種別に適用される会員規約（「一般社団法人FLIPコンソーシアム一般会員規約」または「一般社団法人FLIPコンソーシアムユーザー会員規約」）の内容をご確認ください。なお、会員資格喪失に伴う会員種別変更については、P6の《**会員資格喪失に伴う会員種別変更に関する注意事項**》もよくお読みください。

※**会員種別を変更された後、再び元の会員種別に変更を希望された際、会員種別の変更について承認されない場合がございますので、あらかじめご了承の上お申込みください。**

※**手続きの進行や審査の状況などによりまして、お申込みを頂きましてから手続きの完了までに1～2ヶ月かかることがあります。**

※**会員種別変更申込書、その他ご提出頂きました書類の内容に万が一虚偽または不正な記述があった場合や、記述に不備があり会員種別変更の基準に満たないと判明した場合は、理事会または理事長・担当理事にて会員種別の変更を承認後であっても会員種別の変更の承認を取り消す場合がございます。**

＜正会員から一般会員、ユーザー会員の会員種別変更について＞

- ・正会員から会員種別を一般会員、ユーザー会員に変更された場合、会員種別の変更と同時にFLIPコンソーシアムの社員としての資格および権利（FLIPコンソーシアムの運営に関する議決権等）を喪失することになります。
- ・正会員から一般会員への会員種別変更に関しましては、当法人の理事会による承認、またユーザー会員への会員種別変更に関しましては、当法人の理事長または担当理事による承認が必要となります。
- ・FLIPコンソーシアムよりお送りする「会員種別変更承諾書」および「退社届」のご返送の確認をもちまして、会員種別変更手続きの完了となります。
- ・会員種別の変更時に年会費の納付が必要な場合は、上記の書類と併せて「請求書」をお送りいたします。この場合は、上記の書類のご返送および年会費のご入金の確認をもちまして、会員種別変更手続きの完了となります。
- ・変更の理由が、会員資格の喪失に伴う場合は、手続きに期限がございますので、P6の《**会員資格喪失に伴う会員種別変更に関する注意事項**》を必ずお読みください。

＜一般会員からユーザー会員への会員種別変更について＞

- ・一般会員からユーザー会員への会員種別変更に関しましては、当法人の理事長または担当理事による承認が必要となります。FLIPコンソーシアムよりお送りする「会員種別変更承諾書」のご返送の確認をもちまして、会員種別変更手続きの完了となります。
- ・会員種別の変更時に年会費の納付が必要な場合は、上記の書類と併せて「請求書」をお送りいたします。この場合は、上記の書類のご返送および年会費のご入金の確認をもちまして、会員種別変更手続きの完了となります。
- ・変更の理由が、会員資格の喪失に伴う場合は、手続きに期限がございますので、P6の《**会員資格喪失に伴う会員種別変更に関する注意事項**》を必ずお読みください。

＜ユーザー会員から一般会員への会員種別変更について＞

- ・ユーザー会員から一般会員への会員種別変更の審査基準といたしまして、当法人の目的に賛同し＜一般社団法人FLIPコンソーシアム定款第6条の2＞に定める国内の法人または個人であることに加え、FLIPの高度な利用実績および当法人と十分な取引実績がある旨、当法人の理事会により承認を受ける必要があります。
- ・お申込書にご記入頂きました情報およびご提出頂きました書類の内容を基に、別に定める入会基準に沿って、当法人の理事会において会員種別の変更について審査を致します。審査の結果は文書で通知させていただきます。なお、審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、ご了承ください。
- ・ご提出いただいた申込書の内容では不明な点がある場合などは、追加資料のご提出を依頼する場合がございます。
- ・理事会にて会員種別の変更が承認された場合、「会員種別変更承諾書」および会員種別変更にかかる費用の「請求書」をお送りいたします。会員種別変更承諾書のご返送およびご入金の確認をもちまして、会員種別変更手続きの完了となります。

<海外会員からユーザー会員への会員種別変更について>

- ・海外会員からユーザー会員への会員種別変更に関しましては、当法人の理事長または担当理事による承認が必要となります。FLIPコンソーシアムよりお送りする「会員種別変更承諾書」のご返送の確認をもちまして、会員種別変更手続きの完了となります。
- ・会員種別の変更時に年会費の納付が必要な場合は、上記の書類と併せて「請求書」をお送りいたします。この場合は、上記の書類のご返送および年会費のご入金の確認をもちまして、会員種別変更手続きの完了となります。
- ・会員種別変更時に現在お使いのFLIPプログラムを他の言語に変更される場合は、別途追加プログラムセット 110万円（税込）をご購入下さい。
- ・変更の理由が、会員資格の喪失に伴う場合は、手続きに期限がございますので、下記の《会員資格喪失に伴う会員種別変更に関する注意事項》を必ずお読みください。

《会員資格喪失に伴う会員種別変更に関する注意事項》

会員資格喪失に伴う会員種別変更については、以下 1. 2 のとおり、それぞれのお手続きに期限がございます。期限内にお手続きいただけない場合は、会員種別の変更ではなく、再入会としてお申込みいただくことになりますので、ご了承ください。再入会金 110万円（税込）のお支払いが必要となります。

1. 当法人が会員資格の喪失について通知を行った日より14日以内に本会員種別変更申込書をFLIPコンソーシアム事務局（info@flip.or.jp）宛にメール添付にてお送りください。
2. 会員種別変更に関する承認後、当法人よりお送りする「会員種別変更承諾書」を承認日より14日以内にFLIPコンソーシアム事務局宛にご返送ください。

【会員種別変更のお申込みに関するお問い合わせ先】

一般社団法人FLIPコンソーシアム事務局 カスタマーサービス <E-Mail : info@flip.or.jp >

〒604-0844 京都府京都市中京区仲保利町185 時事通信社ビル 5 階 TEL : 075-253-1240